

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和4年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市民税	53億3,496万円	61,254円
固定資産税	58億1,789万円	66,799円
市たばこ税	7億4,333万円	8,535円
都市計画税	4億6,154万円	5,299円
その他の税	3億794万円	3,536円
合計	126億6,566万円	145,423円

人口87,096人（令和5年3月31日現在）

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和3年度末 残高(元金)	8,432,956,836円 (A)
令和4年度中に償還した元金	466,155,895円 (B)
上記に係る利子	135,887,612円
令和4年度末 残高(元金) (A) - (B)	7,966,800,941円

基金残高の状況

基金名	令和4年度残高
財政調整基金	34億4,920万円
減債基金	2,305万円
その他の一般会計基金	3億3,588万円
特別会計基金合計	29億3,096万円
公営企業会計基金合計	2,815万円
合計	67億6,724万円

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和4年度中の土地売払収入	0円
令和4年度中の土地貸付収入等	14,054,741円
合計	14,054,741円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和4年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和4年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.54%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.54%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	81.9%	350.0%	

資金不足比率	令和4年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	-	20.0%
農業集落排水事業会計	-	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、「-（該当なし）」の表示をしています。

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

秘書広報課（3階）
☎(20)1512 FAX(20)1601

問合せ

◆**回答期限** 11月30日(木)

アンケートの対象となる方には文書でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

「広報もばら」や「広聴事業」に関するアンケートを実施します

管財課（4階）
☎(20)1520 FAX(20)1602

問合せ

◆**参加申込期間** 11月10日(金)まで

◆**対象物件**

①茂原市国府関1714番1
他（旧国府関住宅）

◆**対象物件**

ご覧ください。

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。

